

平成29年度事業報告書

社会福祉法人 東京リハビリ協会

重点項目

[1]. 経営基盤の強化

日の出事業所においては、主力であったオムツリネン事業の衰退に伴い、それに代わる事業としてスタートさせたホテルリネンサプライ事業は2年目を迎え、昨年度1億1,100万円だった収入は約1億6,700万円まで売り上げを伸ばし、前年より50%の増収となった。また、ホテルリネン営業の強化を図り、新設案件に絞った集中営業を実施したことにより、3月には自家取引の顧客と初めて契約を締結し、業務をスタートさせた。

立川事業所においては、昨年度日の出事業所より施設用タオルの生産の約6割が移管され、課題となっていた手狭な仕分け作業場の改善や、コンテナ等資材の収納を図るため、1階を約65坪の作業場、2階を約32坪の資材等備品庫として新たに5号館を建築した。作業場と備品庫を分けたことにより作業場のスペースが広がり、作業効率もアップし作業場の改善に繋がった。

また、両事業所においては、機器類の最大生産数を目標として、対する日々の生産量、生産時間等について、日報を作成しデータ化することにより、作業時間の管理や、生産の効率化に反映した。入出庫管理については、所長・部長の決裁により、入出庫するシステムを構築し、リネン材等の適正管理や無駄な出庫を抑制することができた。

[2]. 役員・職員の人材育成

役職員の職務に対し研修・研鑽に励める環境整備に努め、以下の通り役職員の人材育成を実施した。

- ①資格取得については、法人から補助を行い、運営に必要な各種資格の取得に取り組んだ。サービス管理責任者は1名、東京都クリーニング師国家試験は、幹部・職員等6名が受講し、そのうち2名が合格した。また、一般社団法人日本リネンサプライ協会主催のリネンサプライ業技能実習講習会では、今年度は中級に2名、初級に2名が合格し、職員の資質向上に努めた。
- ②全国社会就労センター協議会が主催する全国大会等を始めとする、利用者支援や各部門における専門研修へ、延べ56名の職員を積極的に参加させ、職員会議等において伝達研修を実施し、職員間で情報を共有した。

[3]. 利用者の自立生活基盤づくり

当会は「障害があっても同年齢の市民と同等の生活環境の確立」を経営理念として掲げてきた。平成 29 年度においては、5 名の自立生活移行を目標として掲げ、家族と連携し自立生活が可能な条件整備を行ない、結果 1 名の自立生活への移行を図ることができた。

また、自立生活に必要な所得を向上させるため雇用促進に努め、利用者のうち、立川・日の出両事業所に各 1 名ずつ有期契約職員として雇用した。

就労継続支援 B 型 3 事業においては、平成 29 年度に東京都より公表された、平成 28 年度就労継続支援 B 型事業の工賃支給額ランクで、日の出リハビリ、ワークステーション立川、ワークスタディ日の出が 3 位、4 位、5 位といずれもトップ 5 に入った。

就労移行支援事業では、立川事業所において 3 名の利用者が一般企業へ就職した。なお、日の出事業所では就職者は 0 人であった。

生活介護事業においては、車イス利用者及び公共交通機関での通所が困難な利用者の方々に対する送迎を、専任の有期契約職員により実施し、安定した通所に結びつくことができた。また、発達障害等自閉症者、行動障害のある方、歩行や立位が困難な利用者の方々に対し、座位作業による簡易作業場で支援を行った。

[4]. 従事者の安心・安全のためのリスクマネジメントの強化

利用者、職員、有期契約職員等従事者の安全確保並びに利用者の権利擁護に努めるためリスクマネジメントの強化を実施した。

①苦情対策

平成 28 年度 東京都実地指導により、立川事業所において苦情が少ないとの指摘を受けたため、苦情を受け付けるための苦情箱を、これまで食堂 1 ヶ所のみ設置していたが、今年度から立川・日の出両事業所内の各階に増設し、全体朝礼・終礼等で利用者の方々にも周知したが、苦情はなかった。

②ヒヤリハット

両事業所で発生したヒヤリハットについては、ロッカーの角に頭をぶつけそうになる等今年度 3 件あり、いずれも全体朝礼・終礼等にて 3 件のヒヤリハットの内容を周知し、記録を全職員に回覧。以後の危険防止に繋げた。

③清掃の徹底

新清掃日報に基づき、清掃箇所の担当職員が毎朝・終業後に事業所内を巡

回し未清掃箇所をチェックした。幹部が再点検を実施し、改善がされていない場合その場で担当職員に清掃をさせることを徹底したことにより、職場の安全確保に努めた。

[5]. 事業振興部実施項目

就労支援事業収入全体では、11億8,200万円、前年比+6%となった。今年度は営業員が多品目営業を本格的に開始し、これまでリネンサプライ事業、観賞魚リース事業等各部門を専任制としていたが、他部門の品目を併せて取り扱うことにより、全ての営業員が多角的に営業を実施するという体制を構築した。

今年度はリネンサプライ事業の営業員が観賞魚リース事業のリース契約に5件結びつけることができた。

①リネンサプライ・クリーニング事業

リネン事業収入は9億3,600万円、前年比+9%となった。新規参入から2年目を迎えたホテルリネン収入が前年比+50%と大きく伸ばし、目標であった月額1,400万円に到達し、年商約1億6,700万円まで売り上げを伸ばすことができた。またカーテン事業においては前年比+84%と好調であった。しかしながらオムツリネン、施設用タオル、私物洗濯が減収となった。

②観賞魚リース事業

観賞魚リース事業収入は新規契約においては不調に終わったが、更新契約台数については76台で、更新率86%と高い水準となった。

③ウエス事業

ウエス事業においては、平成29年4月に公益財団法人日本環境協会より、リハビリメリヤスウエスを始め、当会が取り扱うバスタオル、フェイスタオル、シーツのウエス製品がエコマークの認定を受けた。今年度はエコマークの認定を受けたものの、実績に繋がらなかったため、次年度は営業促進に努めていく。

④あわびの室内養殖事業

試験開始より2年目を迎え、今年度はあわびを使用する店舗等に対するDMを強化し、ミシュラン掲載のレストランや高級すし店等を始め、約150件の新規開拓に繋げ、リピート注文をいただける顧客も増え始める等数多くのお客様より好評をいただいた。

平成29年度 決算報告

財産目録

平成30年3月31日現在

【資産の部】 (単位:円)

科目	金額
基本財産	1,662,638,297
流動資産	943,468,649
有形固定資産	755,901,497
その他固定資産	222,189,509
資産合計	3,584,197,952

【負債の部】

科目	金額
流動負債	227,580,011
固定負債	16,801,698
負債合計	244,381,709

正味資産	3,339,816,243
------	---------------

貸借対照表

平成30年3月31日現在 (単位:円)

科目	金額
流動資産	943,468,649
固定資産	2,640,729,303
うち基本財産	1,662,638,297
うちその他の固定資産	978,091,006
資産の部合計	3,584,197,952
流動負債	227,580,011
固定負債	16,801,698
負債の部合計	244,381,709
基本金	335,287,080
国庫補助金等特別積立金	809,919,557
その他の積立金	193,000,000
うち工賃変動積立金	15,000,000
うち設備等整備積立金	178,000,000
次期繰越活動収支差額	2,001,609,606
純資産の部合計	3,339,816,243
負債及び純資産の部合計	3,584,197,952

資金収支計算書

(自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日) (単位:円)

科目	金額
事業活動収入計	1,639,234,471
事業活動支出計	1,424,774,008
事業活動資金収支差額	214,460,463
設備整備等資金収支差額	△ 76,876,855
その他の活動収入計	0
その他の活動支出計	52,000,000
その他の活動資金収支差額	△ 52,000,000
当期資金収支差額	85,583,608
前期末支払資金残高	650,413,714
当期末支払資金残高	735,997,322

事業活動収支計算書

(自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日) (単位:円)

科目	金額
サービス活動収益計	1,639,047,219
サービス活動費用計	1,535,502,703
就労支援事業活動収支差額	103,544,516
サービス活動外収益計	187,252
サービス活動外費用計	140,105
福祉事業活動収支差額	47,147
経常増減差額	103,591,663
特別収益計	3,948,000
特別費用計	4,113,301
特別収支差額	△ 165,301
当期活動増減差額	103,426,362
前期末繰越活動収支差額	1,950,183,244
当期末繰越活動収支差額	2,053,609,606
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	52,000,000
次期繰越活動収支差額	2,001,609,606

監査報告書

平成30年6月7日

社会福祉法人東京リハビリ協会

理事長 緑川 清美 殿

監事 小泉晴俊
監事 濱田洋

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上